



令和2年6月25日発行／第87号

発行／金山町 電話54-5111

編集／総務課企画財政係

目次

害虫駆除の補助金が受けられます	1ページ
上・下水道使用料のお支払い猶予について／事業継続支援金について	2ページ
診療所だより	3ページ
うんどう教室参加者募集／からだ楽々教室参加者を募集します	4ページ
新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ	5～8ページ
「水源の里フォトコンテスト」開催／空屋等の外観調査／花壇づくり参加者の募集	9ページ
健康ポイントを貯めよう／グラウンド・ゴルフ場の利用について	10ページ
社会を明るくする運動／3切りを実践しましょう	11ページ
7月の資源回収	12ページ

害虫駆除の補助金が受けられます

日常生活に害を及ぼすおそれのある害虫を、業者に依頼して駆除を行う方に対し補助を行います。
(年度ごとに1回、申請ができます)

- 対象害虫 カメムシ、スズメバチ、シロアリなど
- 対象物件 一般住宅または居住用の建物、地区集会所、宿泊施設など
- 補助率 費用にかかった金額のうち上限を30,000円として、課税世帯が最大で1/2、非課税世帯が最大で7/10です。世帯区分は、町民税確定後の区分で判定します。

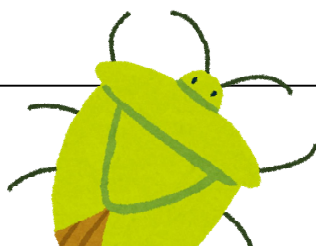
ただし、次の方は補助の対象外となります。

- 農業などの用途に使用するもの
- 町税などを滞納されている方
- 申請者自身で物品を購入して駆除を実施した場合

補助金を希望される方は、領収書を持参のうえ、保健福祉係、または横田出張所に申請をしてください。
なお、詳しくは下記にお問い合わせください。



◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135



上・下水道使用料の支払い猶予について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、一時的に上・下水道使用料の支払いが困難になった方を対象に、下記のとおり使用料の支払いを猶予します。

- 対象となる方 新型コロナウイルス感染症の影響などにより、収入が減少している場合など、一時的に上・下水道使用料のお支払いが困難になった方。
※個人・法人を問わず申請できます。
- 支払猶予対象 7月請求分～9月請求分の水道使用料・下水道使用料
※対象期間でも既に納期が過ぎている料金等は対象となりません。
- 猶 予 期 間 最長5ヶ月
- 手 続 き 方 法 上下水道係にて、猶予申請書の記入をお願いします。
その際に、制度の詳細や猶予期間などをご説明いたします。
- 手 続 き 期 間 猶予を希望する月の13日までに申請を行ってください。
例：7月分から猶予を希望の場合 ⇒ 7月13日まで



※支払猶予を行った場合、猶予期間終了後に猶予期間中の料金等が請求されますので、ご注意ください。

◎問い合わせ：上下水道係 ☎54-5315

事業継続支援金について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた町内事業者に対し、事業の継続及び感染拡大防止に対する取組を支援するため、支援金を給付します。

- 対象となる方（次のすべてに該当する者）
- ・金山町内の事業所等で事業を営んでおり、その本店が町内にある者
 - ・平成31年（令和元年）以前から事業による収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思がある者
 - ・国が示した「新しい生活様式」への対応など、感染防止策に取り組む者
- ※事業収入の過半が農業収入である者、政治団体、宗教上の組織等は給付対象外となります。

○給 付 額 一律15万円

○申 請 期 限 8月31日（月）まで

○申 請 方 法 申請方法、添付書類等については下記にお問い合わせください。

◎問い合わせ：産業係 ☎54-5322

診療所だより

7月の診療体制

※ 7月12日(日)は休日救急当番で、医科のみ診療します。(午前9時～午後4時)

本所医科外来担当 (受付終了時間は午後4時です)

曜 日		午 前	午 後
月		押部信之 先生	午後3時30分まで休診 (かねやまホーム出張診療後診察)
火		押部信之 先生	午後3時30分まで休診 (横田出張診療後診察)
水	1、15、29日	押部信之 先生	押部信之 先生
	8、22日	押部信之 先生	横山秀二先生 (宮下病院)
木		押部信之 先生	押部郁朗先生 (会津医療センター)
金		佐藤悠先生 (宮下病院)	横山秀二先生 (宮下病院)

※ 発熱、咳、息苦しさ、だるさなどの症状がある方は、必ず診療所に電話をしてから受診してください。また、そのような症状がある場合は、本所で受診してください。

沼沢出張診療所

- 7月診療日：8日、22日
- 午後1時30分～2時30分
(受付午後2時まで)
- 担当医：押部信之先生

☎55-3251

横田出張診療所

- 毎週 火曜日・木曜日
- 午後1時30分～3時00分
(受付午後2時30分まで)
- 担当医：押部信之先生

☎56-4242

歯科診療案内

【担当医：市川公久先生】

- 月～金 午前9時～正午 午後1時～午後5時 (電話予約可能)
- ※上記以外の時間でも、可能な限り対応しますので、電話でご相談ください。

【歯科休診のお知らせ】

- 下記のとおり歯科医師が不在となりますので、ご了承ください。
 - ・ 7日(火) 午後 かねやまホーム訪問診療
 - ・ 10日(金) 午後1時～ 三島町歯科健診
 - ・ 15日(水) 午後1時～ 川口高校歯科健診
 - ・ 21日(火) 午後 かねやまホーム訪問診療

◎問い合わせ：金山町国民健康保険診療所 ☎54-2031

うんどう教室参加者募集

筋トレ、ヨガ、ストレッチ、有酸素運動など様々な運動を組み合わせて体を動かします。運動不足で堅くなった体をほぐし、運動習慣を身につけましょう。

- 期 間 7月～11月（月3回程度）
- 時 間 午後7時から午後8時30分まで
- 場 所 本名 御神楽館
- 講 師 会津若松市「スポーツクラブ JOYFIT」のインストラクター
- 申込期限 7月1日（水）まで



7月は、1日(水)、15日(水)、29日(水)の予定です。

《準備するもの》

- ・運動できる服装、うわばき
- ・持っている人はヨガマット
- ・タオル、水分補給できるもの



詳しいことや、申し込み等は、下記にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止や日程の変更の場合がありますので、ご了承ください。

◎問い合わせ：中央公民館 ☎54-5333



からだ楽々教室参加者を募集します ～しなやかな・からだづくり～

自宅でできる、からだのケアやトレーニングの方法を学ぶ教室です。誰でも簡単にできるストレッチを実施します。普段使わない筋肉を伸ばしたりします。運動しやすい服装で、ぜひご参加ください。

参加される方は、**自宅で体温を測定し、マスク着用**でお越しください。会場でも新型コロナウイルス感染予防対策を十分に講じますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 日時・場所 7月20日（月）横田（横田公民館）午前9時30分～午前11時
7月21日（火）中川（ゆうゆう館）午前9時30分～午前11時

- 参加費 150円

- 持ち物 健康手帳（お持ちでない方は、当日配布いたします）

- 講師 島田 一郎 先生

発熱や咳などの症状がある方、体調がすぐれない方は参加をご遠慮ください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となることもあります。その際は、防災無線でお知らせします。

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策は、“自粛”から、“新しい生活様式”を取り入れながらの日常生活に移行しています。それにあわせて、「イベント・集会等への対応」について、基本的な対策と、開催時の注意事項をまとめましたので参考としてください。

また、金山町「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の計画をお知らせします。これは、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するために、創設された交付金です。この交付金を活用しながら、町内経済活動の回復に向けた取組を進めていきます。

➤ 金山町立小中学校の夏休みについて	5
➤ 「イベント・集会等への対応について」	6-7
➤ 金山町「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」	
実施計画の概要	8

●金山町立小中学校の夏休みについて

5月25日（月）より通常登校となっていますが、臨時休業による、できなかった授業時間の確保を図るため、夏休みを短縮します。

変更後：8月1日～8月19日（変更前：7月21日～8月24日）

（お問い合わせ 対策本部事務局 電話54-5135）

イベント・集会等への対応について

1. 基本的対策

次に掲げる対策は、イベント・集会等を実施するときの基本とします。また、イベント・集会時だけでなく、日常生活全般で心掛けてください。

【主催者が実施する感染対策】

- ① イベント等の必要性や規模、実施時間の短縮などの検討
- ② 参加者への予防対策の周知・徹底
(換気、身体的距離の確保など、3密(密集・密接・密閉)の回避)
- ③ 通常の施設等収容人数の50%を上限とする参集
- ④ 感染症対策衛生用品の準備(手指消毒液・マスク・体温計等)

【参加者が注意する感染対策】

- ① こまめな手洗い・手指消毒
- ② 咳エチケットの徹底
- ③ マスクの着用
- ④ 身体的距離の確保
- ⑤ 体調が悪い場合の参加自粛



2. 開催時の注意事項

全てのイベント・集会等において、基本的対策を行い、

『感染症対策に十分注意』してください。

なお、開催時のイベント・集会等の個別の注意事項は以下のとおりです。

イベント・集会等	開催時の注意事項
不特定多数の人が集まるイベント	全国的な人の移動が伴う場合は、開催について慎重に検討してください。
特定の人を対象にしたイベント	全国的な人の移動が見込まれず、参加者のおおよそを把握できる場合は、適切な感染防止対策を講じたうえでの実施を検討してください。
地区住民のみの集会	換気や身体的な距離の確保など、3密の回避に十分注意してください。
イベント・集会後の懇親会	換気や席の並びなど、3密の回避に十分注意してください。店舗等利用の場合は、店舗等の感染症防止対策に従ってください。
冠婚葬祭等の慶弔行事	施設や会場の感染症防止策に従って実施してください。
帰省や旅行	全国的な感染拡大の動向を注視し、感染確認地域との往来や観光目的の旅行は、十分に注意してください。

※ 感染症の動向は、日々変化していますので、十分ご注意ください。

金山町「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」

実施計画の概要（第1次）総事業費 50,369 千円

コロナ対策のため、国から交付される臨時交付金の使い道をお知らせします。

(交付限度額：33,145 千円)

町民の皆さまへ

1) 新型コロナウイルス感染防止対策事業

- 1 マスク・消毒液確保事業（6,500 千円）

マスク、消毒用品、体温計等を購入

- 2 避難所消耗品等備蓄事業（5,000 千円）

避難所における間仕切りやテント等の購入

- 3 窓口等感染防止事業（1,000 千円）

役場窓口での感染防止対策や診療所外来の発熱者対応改修

2) 学校関係事業

- 4 家庭学習通信環境整備（2,100 千円）

家庭でもできる通信学習の環境整備

- 5 若桐寮支援事業（700 千円）

高校臨時休業対応業務

- 6 スクールバス消毒事業（700 千円）

スクールバスの消毒

- 7 学校給食関係費支援事業（69 千円）

学校休業中の給食費（牛乳代）を業者に支援

計 16,069 千円

事業者の皆さまへ

- 8 感染防止協力金交付事業（7,000 千円）【実施済】

感染防止に努めた事業者に協力金を支給。（宿泊業上限 30 万円、飲食業上限 20 万円）

- 9 事業継続支援事業（18,900 千円）【2 ページにお知らせあり】

感染症対策をしながら今後も事業を継続する事業者を支援（全業種 一律 15 万円）

- 10 花き農家次期作支援事業（600 千円）

花き農家を支援・国補助と同内容（上限 30 万円）

- 11 特産品通信販売支援事業（3,000 千円）

特産品の通信販売に係る手数料、商品送料を町負担

- 12 融資・信用保証料・利子補給金補助（3,000 千円）

計 32,500 千円

その他の事業

- 13 宅配サービス支援事業（900 千円）

商工会が行う配送サービス（宅配事業）を支援

- 14 せせらぎ荘 炭酸泉 飲水事業（900 千円）

屋外の飲泉所を屋内に移設します

計 1,800 千円

「第12回全国水源の里フォトコンテスト」開催

全国水源の里連絡協議会では、過疎・高齢化が進み、集落の維持が困難な集落を「水源の里」と位置づけています。集落再生に向けた取り組みを行い、懐かしく、そして誇りある日本を維持していくための支援を行っています。

この協議会では、「第12回全国水源の里フォトコンテスト」の作品を募集しています。

○テーマ 「水源の里」の四季折々の自然風景、人々の生活や催事、その地域を象徴する風物など、水源の里の魅力を表現した作品

○応募資格 プロ・アマ、年齢、性別、国籍は問いません。

○撮影時期 平成29年8月以降に撮影したもの。

○応募締切 8月31日

○応募料 1,000円 ※2点目以降は500円



詳しくは、復興観光課に備え付けのパンフレット、または下記により検索の上、ご確認ください。

「全国水源の里」<http://www.suigenosato.com/>

◎問い合わせ：復興政策係 ☎54-5203

空家等の外観調査を実施しています

本年度、町では、空家等対策の推進に関する特別措置法及び金山町空家等対策計画に基づき、空家実態把握のために調査を実施しています。

次の調査員が町内にある空家の外観撮影などを行っていますので、ご理解ください。

○委託先 行政書士西脇優事務所

○調査期間 12月まで



◎問い合わせ：復興政策係 ☎54-5203

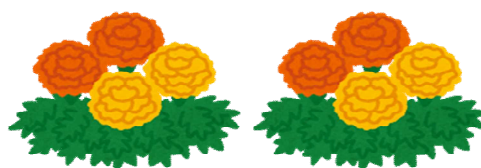
花壇づくり参加者を募集します

夏の観光シーズンに花でいっぱいになるように、沼沢湖畔に花の苗を植えます。ぜひご参加ください。

○日時 7月10日（金） 午前9時～

○場所 沼沢湖駐車場 花壇

○持ち物 移植ベラ・手袋



※参加される方は、新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用にご協力ください。

◎問い合わせ：観光係 ☎54-5327

健康ポイントを貯めよう

仲間と一緒に健康づくりを始めてみませんか？

金山町健康ポイント事業は、健康づくり活動を行う団体の会員を対象に、日々の健康づくり活動にポイントをプレゼントし、町民の皆様の健康づくりを応援するものです。20ポイント貯まると、素敵なプレゼントがもらえます。

- 対 象 者 「健康づくり活動団体」の登録をされた団体の会員
(町内に住所を有する高校生を除く18歳以上の方)
(会員4名以上、月1回以上の健康づくり活動団体)
団体の例：グラウンドゴルフ、ビーチバレーなどのスポーツクラブ
元気でまっせ体操を行っている団体、サロンなどの介護予防に関する団体など



- ポイントの対象 「健康づくり活動団体」の活動に出席すると1回1ポイント

- ポイントの利用 20ポイント貯まると「ポイントカード」を素敵なプレゼントと交換できます。

また、今年度から 20ポイント貯まるとに素敵なプレゼントと交換 できます。

- 利 用 の 流 れ ①健康づくり活動団体の代表者が保健福祉係で「健康づくり活動団体」の申請、登録を行います。「健康づくり活動団体登録申請書」が住民課保健福祉係にあります。



- ②申請が適当と認められた場合「ポイントカード」(会員数分)とスタンプをお渡しします。

- ③団体会員の方は加入団体から「ポイントカード」を受け取り、活動に出席した際にスタンプを押していきます。(1回の出席で1ポイント)

- ④20ポイント貯まりましたら、貯まったポイントカードを住民課保健福祉係にお持ちください。素敵なプレゼントと交換いたします。

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

グラウンド・ゴルフ場の利用について

町営大塩グラウンド・ゴルフ場は、グラウンド・ゴルフ以外の競技や犬の散歩、特にゴルフの練習での使用は禁止していますので、ご理解、ご協力をお願いします。



◎問い合わせ：教育係 ☎54-5361

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力

毎年7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間です。

すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

次世代を担う青少年を非行から守り、非行に陥った青少年の立ち直りを助けるため、地域の理解と協力の輪を広げましょう。



「社会を明るくする運動」金山地区実施委員会

◎問い合わせ：住民税務係 ☎54-5121

3切りを実践しましょう

冷蔵庫などに入れたまま期限切れになっている食品や、食べられるのに捨ててしまっている食品などはありませんか。ごみや食品ロスの削減のため「使い切り」「食べ切り」「水切り」の3きりを実践しましょう。

○使いきり 食品を使い切りましょう。

○食べきり 食品は残さず食べましょう。
もし残ってしまっても、食品に少しアレンジを加えるなどして違う食品にすると残さずに食べることができます。

○水きり きちんと水分をきってごみ出しすることで、ごみの重量を減らすことができます。

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

7月の資源回収

町内全域

月 日	種 類
7月 1日(水)	プラスチック容器包装 
2日(木)	ペットボトル
4日(土)	段ボール
11日(土)	紙類 
15日(水)	プラスチック容器包装 
16日(木)	粗大ごみ

川口・沼沢地区のみ

月 日	種 類
7月 15日(水)	缶類 
22日(水)	びん類・不燃ごみ

西谷・本名・横田地区のみ

月 日	種 類
7月 1日(水)	缶類 
8日(水)	びん類・不燃ごみ

※粗大ごみについて、ベッド・ソファを出す際は、布や骨組み・スプリング等を部材ごとに分けて集積場に出していただくようお願いします。

※ペットボトルを捨てる際は、キャップやラベルを外し、中を軽くすすいでから捨ててください。